

長浜市告示第120号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、市道の供用を次のとおり開始することを告示する。その関係図面は、令和7年3月28日から同年4月11日まで長浜市役所都市建設部建設監理課において一般の縦覧に供する。

令和7年3月28日

長浜市長 浅見 宣義

供用開始

路線名	区間	期日
宮司東東西1号線	長浜市宮司町字西高森585番13地先から 長浜市宮司町字西高森580番4地先まで	令和7年3月28日
小堀南北2号線	長浜市小堀町字西方491番2地先から 長浜市小堀町字西方497番2地先まで	令和7年3月28日
神照東西15号線	長浜市神照町字九ヶ坪104番11地先から 長浜市神照町字十ヶ坪103番5地先まで	令和7年3月28日
南大井東西2号線	長浜市大井町字明292番地先から 長浜市大井町字安本241番地先まで	令和7年3月28日
南大井東西3号線	長浜市大井町字上カイ鍋202番1地先から 長浜市大井町字安本230番地先まで	令和7年3月28日
宇根東西1号線	長浜市高月町宇根字六反田45番5地先から 長浜市高月町宇根字上横枕50番1地先まで	令和7年3月28日

路線名	区間	期日
田部木之本線	長浜市木之本町木之本字横町890番地先から 長浜市木之本町木之本字横町876番地先まで	令和7年3月28日
木之本東西1号線	長浜市木之本町木之本字八木屋町1138番地先から 長浜市木之本町木之本字岩田1959番4地先まで	令和7年3月28日
千田木之本1号線	長浜市木之本町木之本字横町874番地先から 長浜市木之本町木之本字横町1141番1地先まで	令和7年3月28日
田部廣瀬線	長浜市木之本町廣瀬字八ツ柳236番24地先から 長浜市木之本町廣瀬字宇根本342番8地先まで	令和7年3月28日
中之郷小谷線	長浜市余呉町東野字御屋敷239番地先から 長浜市余呉町東野字笠掛494番1地先まで	令和7年3月28日
溝谷線	長浜市余呉町中之郷字溝谷719番11地先から 長浜市余呉町中之郷字溝谷693番1地先まで	令和7年3月28日